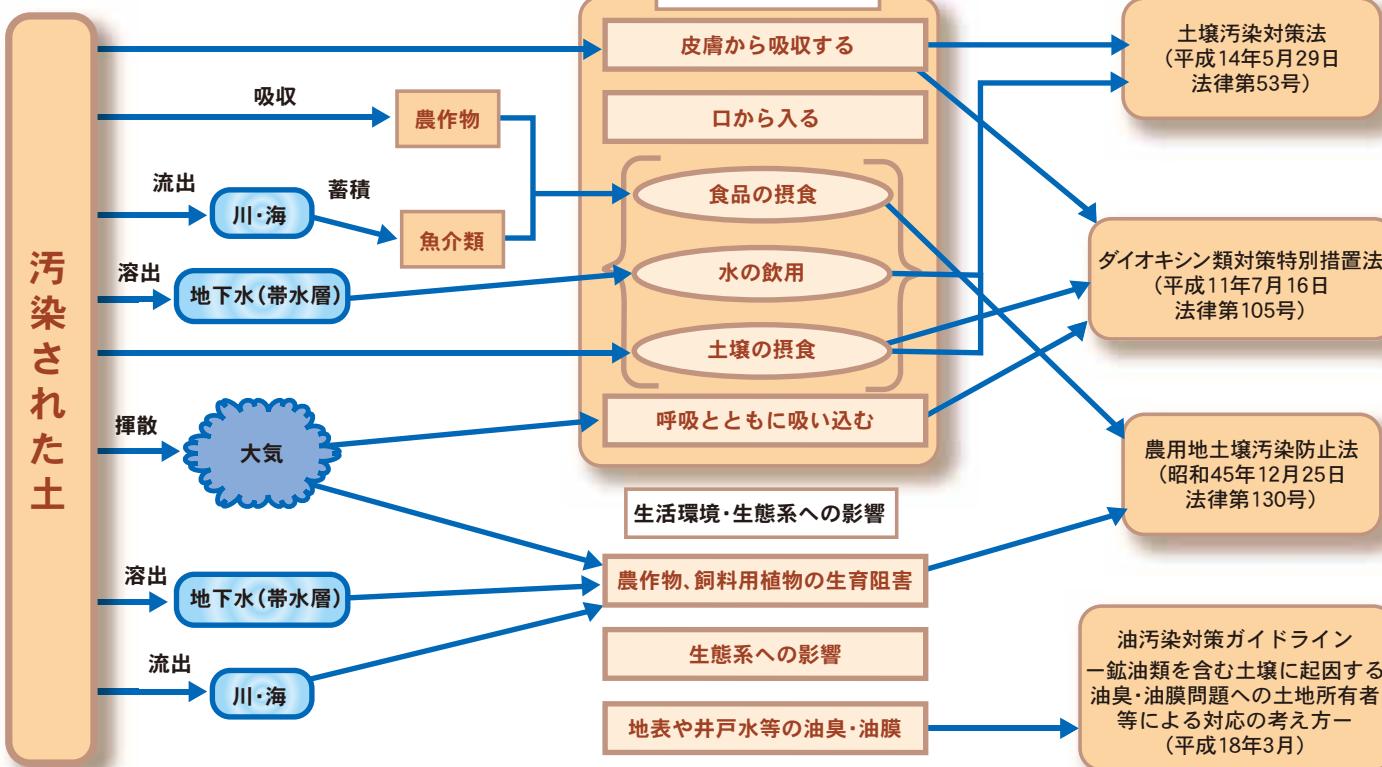


土壤環境の保全

土壤は、いったん汚染されると、有害物質が蓄積され、汚染が長期にわたるという特徴があります。土壤汚染による影響としては、人の健康への影響や、農作物や植物の生育阻害、生態系への影響などが考えられます。とくに人の健康への影響については、汚染された土壤に直接触れたり、口にしたりする直接摂取によるリスクと、汚染土壤から溶出した有害物質で汚染された地下水を飲用するなどの間接的なリスクが考えられます。



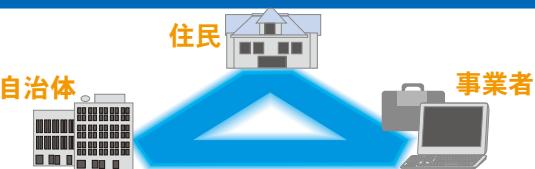
■土壤汚染対策法の基本となっている健康リスクの考え方

土壤汚染の健康リスクの大きさは、土壤が有害な物質で汚染されている程度と、汚染された土壤に接した量（ばく露量）によって決まります。概念的に示すと次のようになります。

$$\text{土壤汚染による健康リスク} = \text{汚染土壤の有害性の程度} \times \text{ばく露量}$$

汚染されている土壤に触れることがないとか、汚染された土壤から有害物質が地下水に溶け出さなかったり、たとえ溶け出しても、汚染された地下水を飲んでいない場合、すなわち、ばく露がない（ばく露量がゼロ）と考えられる場合には、土壤汚染による健康リスクは問題にならなくなります。また、基準以下に浄化された土壤であれば、ばく露があったとしても環境リスクは許容されるレベル以下になります。

■土壤汚染対策にはリスクコミュニケーションの成功が鍵



リスクコミュニケーションとは、住民、事業者、自治体といったすべての利害関係者がリスクなどに関する情報を共有し、相互に意思疎通を図って環境リスクや対策への理解を深め、土壤汚染対策を円滑に進めていくための手段です。リスクコミュニケーションは、住民にとっても、土壤汚染の状況や必要な対策の内容を正しく理解するうえで重要な機会です。

■環境省の土壤環境行政の大枠

	農用地対策	市街地対策	ダイオキシン類対策
法制度	農用地の土壤の汚染防止等に関する法律	土壤汚染対策法	ダイオキシン類対策特別措置法
基準等	・土壤環境基準 ・汚染農用地の指定要件	・土壤環境基準 ・汚染区域指定基準 ・土壤含有量基準 ・土壤溶出量基準	・環境基準 ・対策地域の指定要件
主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の状況の監視、把握、調査方法等の策定・改正 ・科学的知見を収集、整理、解析し、基準等を策定・改正 ・土壤汚染の調査及び対策技術の開発促進 ・技術的な対策指針等の策定 ・リスクコミュニケーションの支援 ・ダイオキシン類土壤汚染対策地域における対策事業の財政支援 など 		

■市街地の土壤汚染の判明件数は急増している

土壤汚染対策法に基づくもののみならず、条例・要綱に基づくもの、あるいは自主的な取組によるものなど都道府県・政令市が把握している土壤汚染の調査事例の件数は、平成16年度では838件であった。そのうち、超過事例（土壤環境基準又は指定区域の指定基準に適合していないことが判明した事例）は454件であった。



■地表や井戸水等の油臭や油膜への対策

鉱油類を含む土壤に起因して、その土壤が存在する土地の地表、あるいはその土地にある井戸の水や池・水路の水に油臭や油膜が生じているときに、土地の所有者等が、その土地においてどのような調査や対策を行えばよいかなどについて、基本的な考え方などをまとめた油汚染対策ガイドラインにより、油汚染対策が行われています。

